

第4回大垣市農業委員会総会

令和5年1月5日（木）午後4時30分より、JAにしみの中部支店3階 会議室において、農業委員総会を開催した。

会議の顛末は、次のとおりである。

出席：農業委員（18名）

1 河合 稔	8 清水 峰幸	15 高木 正美
2 佐竹 静	9 林 新太郎	16 日比 育緒
3 棚橋 新一	10 國枝 義見	
4 岩井 豊太郎	11 高橋 滋	18 高橋 美和子
5 森 千尋	12 石原 幸一	19 廣瀬 悅治
6 吉田 和郎	13 山田 敏治	
7 傍島 勝美	14 吉田 幹夫	

出席：農地利用最適化推進委員（17名）

20 高見 巖	27 市川 浩示	34 下野 一郎
21 大橋 耕司		35 田部 勝美
22 名和 善昭		36 上田 彰
23 大橋 正美	30 渡部 幸一	
24 山中 源一	31 高木 敏幸	38 谷川 利美
25 稲川 芳樹	32 川合 義晴	39 江口 寛
26 清水 茂己	33 三摩 隆英	

欠席委員（2名）

17 辻元 政博	37 桐山 文子	

その他の出席者（5名）

守屋事務局長	浅野課長	小野主査
竹中事務局次長	堀主幹	

【岩井会長】

ただ今から、大垣市農業委員会第4回総会を開催させていただきます。
総会を開催するにあたり、議事録署名者を2名指名させていただきます。
3番 棚橋農業委員、36番 上田農地利用最適化推進委員の両名の方にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【他委員】

異議なし

【岩井会長】

ご異議がないようですので、ご両名の方にお願いしたいと思います。
第4回総会の議題として、決議事項が1件ございます。
決議事項第1号について、審議に入るにあたり、農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修について、事務局から説明願います。

【堀主幹】

決議事項第1号について説明させていただきます。
決議に至る経緯としまして、過去、農業委員会の農地転用にかかる農地法違反容疑で農業委員会会長や職員が収賄で逮捕された事案が発生しております。このことから、令和元年11月28日に全国農業委員会会長代表者集会において、^{こうき}綱紀保持のため、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせ決議が、行われました。
その際、県農業会議からも、各農業委員会において、農業委員、農地利用最適化推進委員全員で「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を行うよう要請がございました。
昨年も実施はしておりますが、大垣市農業委員会としましては、綱紀保持のため、年の始まりにおいて、あらためて、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議をお願いするものでございます。

農業委員・農地利用最適化推進委員として、注意すべきことということで、お手元の参考資料 6 「農業委員・農地利用最適化推進委員として注意すべきこと」をご覧ください。

こちらは、農業委員会研修テキストシリーズの「農業委員会制度」の24ページを抜粋したものでございます。

「農業委員・農地利用最適化推進委員として注意すべること」として農業委員として、総会の運営では、農地法等に基づく事務の公正・公平性、透明性をもった審議をお願いします。

議事参与の制限として、農業委員会等に関する法律第31条でも記載されているように、自己又は同居の親族、配偶者に関する事項については議事参与が制限されていますので、注意をお願いします。

農業委員、農地利用最適化推進委員の共通事項として、業務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。委員を辞めた後についても同様ですので、お願いします。

失職する場合については、記載されているとおりとなりますので、ご注意ください。説明は以上、となります。

お手元にお配りしております「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、よろしくお願ひいたします。

【岩井会長】

・ただいま事務局から、説明がございましたが、農業委員会委員の綱紀保持を図るため、今回の農業委員会総会において、「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を行いたいと考えます。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令順守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

記

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。
2. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

・「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について、皆様ご異議ございませんでしょうか。

【他委員】

異議なし

【岩井会長】

ありがとうございました。本事項の決議につきましては、議事録を公開させていただきますので、ご承知おきください。

【岩井会長】

本総会で、皆様に決議の同意いただきましたが、今後とも、農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして、農業委員会第4回総会を終了させていただきます。

上記のとおり、記載に相違ないことを証明し、ここに署名する。

令和5年1月5日

議長（会長）



議事録署名者



議事録署名者

